

<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査**や**事業者等と連携した低減技術の効果検証**を推進します。加えて、新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、**新たな分析法の導入**等を実施します。

<政策目標>

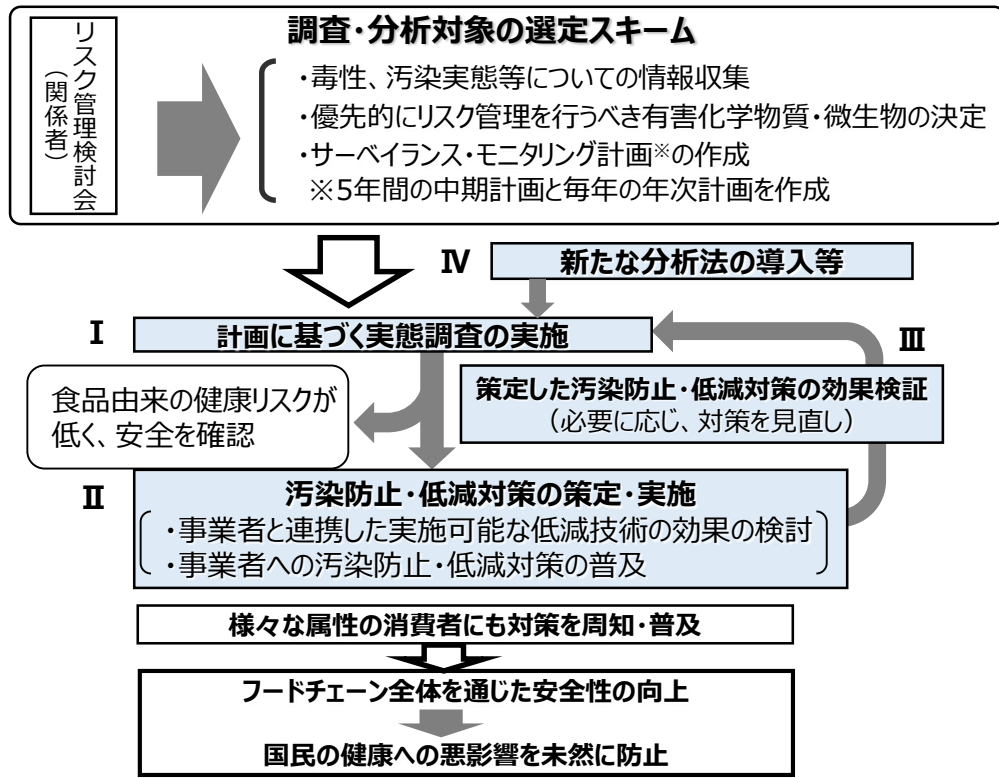
- 特定の有害化学物質の摂取量が許容範囲を超えないように抑制
- 特定の有害微生物による汚染防止・低減を目的とする衛生管理の実施割合を増加

<事業の内容>

1. 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業 230（173）百万円

- 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査**します。[Ⅰ、Ⅲ]
- 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。その際、より現実的で効果的な対策を選択するため、考えられる**対策について費用対効果分析**を行います。[Ⅱ]
- 新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入**や、**分析に必要な標準試薬の作製**を行います。[Ⅳ]

<事業イメージ>



<事業の流れ>



食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

【お問い合わせ先】消費・安全局食品安全政策課（03-3502-8731）